**令和６年度　板橋特別支援学校　学校経営報告**

板橋特別支援学校

校長　　尼子創一

**１　今年度の学校経営に対する取り組みと自己評価**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**Ａ：達成、Ｂ：おおむね達成、Ｃ：達成できなかった**

**（１）学習指導**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 評価 |
| **①個別指導計画、年間指導計画を保護者に提示し、共通理解を図りながら指導の充実に努める。**個別面談（年度初め、前後期終了前に実施）では、個別指導計画と年間指導計画に基づき、保護者と学習目標や内容について共通理解を図り、指導の充実に生かすことができた。個別指導計画のまとめ方については、職員連絡会等で周知し、個別指導計画の立案と３観点評価についての理解を深めることができた。学校評価アンケート「一人一人個に応じた指導を進めているか」の保護者の肯定的評価は、90.1%であった。 | A |
| **②授業のねらいを明確にし、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実施する。**授業改善については、外部専門家から指導助言を受けられるよう若手研修を対象としたシステムを構築した。研修を通じて、生徒の障害特性に合わせた教材作りや一人１台端末の活用により生徒の主体性を引き出すことができる授業が増えた。各教科会のフォルダに指導略案を入れるフォルダを作り保存できている教科とまだ保存できていない教科もあるが、若手教員が教科会のメンバー等にアドバイスを求めたり、一緒に相談して授業を作ったりする場面が増えており、授業のねらいを明確にして取り組むことができている。指導略案や指導方法についての共有は今後も整えていく。 | B |
| **③ICT機器（一人１台端末）等を積極的に活用し、障害特性に応じた教材開発、指導方法の工夫及び教室環境等の構造化を推進する。主体性を引き出す授業を実施する。**職員会議にて、校内のICT機器の活用についてミニ研修を実施。７月と12月にタブレット端末を活用した研修会を実施。教員用のタブレット端末についても11月に配布され、各教員、教材開発や指導方法について検討をした。また、校内研究を通じてICT機器の活用について協議し、主にタブレット端末の活用事例について、発表し、情報共有を図った。ICT機器活用だよりを発行し、保護者への情報発信を行った結果、学校評価アンケートの保護者の肯定的評価は昨年度の75.3%から83.0%に向上した。 | A |
| **④授業改善を意識した研究授業を実施する。事後の協議会を外部専門家を交えて実施し、個々の授業力・専門性を向上させる。**若手教員はそれぞれ年間で３回以上の研究授業を終え、事後、参観した外部専門家や教員に指導・助言をもらい、授業改善に生かすことができた。また、外部専門員には、若手教員だけでなく他の教員の授業を参観していただきフィードバックを受けて、授業改善に成果があった。 | A |
| **⑤校内での販売活動・実演等に加え、地域（校外）における作業学習（製品の販売や清掃活動等）の場を創り、職場での実習や体験の充実につなげる。**　各作業班は校外活動を実施した。文化祭では保護者や地域の方々への実演や販売を行った。農業班校門にて販売２回、高島平まつりにて製品販売。紙工班城北信用金庫牛乳パック回収３回、高島平図書館にてしおりの配布、高島平まつりにて製品販売。環境整備班赤塚公園落ち葉清掃２回、三和シャッター事業所清掃３回実施。クリーン班赤塚公園サービスセンター除菌清掃４回、高島特支共同授業２回実施。食品加工班保護者会を含め校内販売４回。オフィスワーク班は、城北信用金庫依頼による本校紙工班作成の和紙を使用したメッセージカードの印刷及びノベルティ製品のラッピング作業の受注を相談中。洗濯班は、教員の衣服、農業班の作業着や軍手、保健室のタオルなどの校内受注作業を実施。 | A |
| **⑥外部専門家から指導助言を受け、PDCAｻｲｸﾙを活かした授業改善(各教科・作業学習)に取り組む。**外部専門員だよりを発行して、保護者への情報発信を行った。その結果、学校評価の保護者アンケートでの肯定的評価が昨年度73.2%から82.3%に向上した。外部専門家からの指導・助言が授業改善に生かされていると大きく評価していただいたことは、大きな成果であった。今後も、外部専門家による指導・助言を授業改善に生かし、障害特性に応じた指導の充実に努めていく。 | A |
| **⑦都立高島特別支援学校等と相互に連携した授業参観・研修の実施、および、指導教諭による模範授業の参観を行い、初任者の専門性向上を図る。**高島特別支援学校との二校間教員相互派遣研修を実施し、初任者の教員が全員、小学部低学年の指導を経験することができた。教室や教材教具の構造化や、指導方法を理解することができた。課題別研修として、他校の公開研究会等にも参加し、肢体不自由特別支援学校への理解を深めることができた。 | A |
| **⑧総合的な探究の時間や特別活動等において奉仕活動に取り組み、地域との交流を深める。**　奉仕活動として、各学年２～３学級ずつ日程を調整し、学校前の緑道で地域清掃を行った。高齢者施設との交流については、調整がつかなかったが、体育祭では高齢者施設からの参観もあり、地域との交流が進展した。 | A |
| **⑨各種技能検定（清掃検定、漢字検定、英語検定、等）の受検を促進し、合格に向け支援する。**清掃検定27名（環境整備班）、漢字検定60名が受検することができた。清掃検定は、主に作業学習の環境整備班で支援し、漢字検定は国語や学級で支援を行い、合格者が多数出た。また、受検者は少なかったが、P検定も校内で実施することができた。 | A |
| **⑩日常生活の指導、作業学習、職業などを中心に自立や社会参加を見据えた教育の充実を図る。**　外部専門員より授業観察のフィードバックをもらったり、随時、困難ケースの相談をしたりして、教育の充実を図ることができた。学校評価アンケートの保護者の肯定的評価においても93.6%と高評価であった。 | A |
| **⑪主権者教育や消費者教育の充実を図る。**主権者教育では、東京都選挙管理委員会の方を講師に招き、各学年で実施した。投票箱や記載台は、板橋区選挙管理委員会より貸借し、主権者教育だけでなく、生徒会選挙でも使用し、実践できた。消費者教育授業は、２，３年生で実施し、各学年、家庭科の授業の中で取り扱った。 | A |
| **⑫外部専門家の指導助言を活かし、自立活動や摂食指導等を充実させる。**各教員が外部指導員からの助言を積極的に求めることが増えた。また、指導助言については、学年主任と担当主幹、管理職に回覧で共有し、若手教員等に発信することで。指導が充実した。 | A |
| **⑬アセスメント研修、ＩＣＴ機器に関する研修、発達障害に関する研修を実施し専門性向上を図る。**全教員を対象に外部専門員による研修会を夏季休業期間中に３回、冬季休業期間中に２回実施した。また、若手教員育成研修として、外部専門員の研修も設定した。 | A |
| **⑭体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実を図る。**体力テストは５月中に実施し、東京都統一体力テストに結果を報告した。公立学校美術展覧会には15作品の出品を行った。また、アートプロジェクト展には、２作品、出品することができた。保健体育と美術の授業で各目標に向けた指導を充実させることができた。 | A |
| **⑮卒業後の余暇や仕事に生きるような読書活動を様々な教育活動を利用し、推進する。**本棚とベンチが納品され、図書室と図書スペースの充実を図った。まだ、整備中ではあるが、図書委員を中心に図書の整理や水曜の昼休みの貸し出しなど読書活動の推進に向けて環境を充実させた。今後は、図書室と図書スペースの整備とともに生徒たちが読みたいと思えるような図書を検討し、増やしていく予定である。 | B |
| **⑯発達段階や障害特性に配慮した性についての指導を進める。**冬季休業期間中に講師を招いて教員向けの研修を実施し、性教育についての理解啓発に努めた。外部講師を招いた授業は、産婦人科の先生から２月３日（月）に１年生生徒を対象に実施。２、３年生についても、１月及び２月に保健体育にて授業を実施した。 | A |

**（２）生活指導**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 評価 |
| **①体罰・不適切な指導や威圧的な指導等のない、人権を尊重した指導を徹底する。適切な呼名の徹底。**年度当初及び各学期終わりに教職員を対象に服務事故防止研修を行い注意喚起することで適切な指導を行うことができた。呼名についても職員朝会などで適宜、声を掛けていった。 | A |
| **②校内外での事故（救急搬送・病院受診を伴う怪我、遊出、器物破損等）の未然防止を徹底し、安心・安全な学校づくりを目指す。**安全指導は、毎月実施した。全校生徒で集合しての指導も年４回実施。登下校指導は、各学期始めに実施した。12月不審者対応研修を実施、高島平署警察官からさすまたの研修を行った。緊急時対応シミュレーション訓練は、３回実施。安全指導については、年間計画を作成し、４・５・６月実施。登下校指導は、４月に３日間実施。緊急時対応趣味レーション、水泳指導、教室（エピペン使用）、AED操作は６月までに全て実施をした。救急車対応について今年度２件あり、訓練の成果を活かし、学んだ役割分担を明確にした対応ができた。 | A |
| **③災害時の組織的な対応力を高め、災害安全教育及び防災対策と避難所機能の充実を図る。**　避難訓練は、毎月実施した。総合防災訓練、宿泊防災訓練についても実施した。初期消火、起震車体験も行うことができた。防火扉の開閉などを訓練に取り入れた。危機管理マニュアルの作成し、大規模災害発災時の教員の残留校内体制を盛り込んだ。東京版Classiの管理運営を行い、保護者の９割以上が登録。年間２回防災教育推進委員会を実施した。 | **A** |
| **④定期的にいじめアンケートを活用し生徒の状況を把握する。学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム等を活用して組織的に早期対応を徹底する。**いじめアンケート６月、11月、２月の年３回実施。いじめ認知件数０件。学校いじめ対策委員会を４月に実施した。学校サポートチームは、７月と３月の年２回実施した。生徒会によるお悩みアンケートを新たに実施した。学校評価保護者アンケートの結果、肯定的評価が81％であり、分からないが16％であった。不登校支援についての項目が同じ質問にあり、不登校指導の様子について保護者に分かりにくかったため、次年度以降いじめ対策委員会やサポートチームについて、その存在や機能について保護者会等で説明していく。 | A |
| **⑤スクールバスの安全・安心な運行に努める。**毎日乗降の確認を生活指導部の２名で実施した。スクールバス連絡会も毎月実施した。環八通り事故渋滞にともなうスクールバス下校便の１時間の遅延に際し、どこいるかを活用できた。 | A |
| **⑥SNSルールの指導、犯罪被害等、保護者と連携したセーフティ教室を実施し生活安全教育の充実に努める。**セーフティ教室を年３回実施した。３年は７月、２年は11月、１年は12月に実施。学校評価保護者アンケートの結果、肯定的評価が82％であり、分からないが14％であった。次年度も学年だよりなどをとおして、保護者にアピールをしていく。 | A |
| **⑦部活動ガイドラインに則り、適切かつ活発な指導・運営を推進する。**事故報告による職員長会での報告を事故未然防止についての理解啓発の実施。WBGT管理による安全な部活動の実施と適切な水分補給による熱中症事故の防止に努め、夏季の体育及び部活動において熱中症の発生０件。学校評価保護者アンケートの結果、肯定的評価は67％であり、分からないが19％であった。昨年度の「分からない」の回答数が29％だったので、数値は減った。部活動加入者が82名であり、全体の42％なので、加入している生徒の数よりも多い割合で肯定的な評価をいただけた。 | A |

**（３）進路指導**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 評価 |
| **①保護者と密に連携し、生徒及び保護者の進路希望に基づく進路先への就労（企業・福祉等）を実現する。**適宜進路面談を実施し、実習後には反省会や面談を通して進路希望の実現にむけて取り組んだ。学校評価保護者アンケートの満足度90％以上は達成できた。 | A |
| **②企業就労率の向上を図る。**１月末現在で企業就労内定率は30.5%であった。現場実習データベースについて、作成した。 | A |
| **③学校卒業後の移行支援（アフターケア）を充実させる。**今年度の卒業生については100％アフターケアを達成した。令和５年度の卒業生に関しては現在離職者なし。 | A |
| **④個別移行支援計画の活用と支援会議の実施を推進する。**３月に生徒個々の就労先と移行支援会議を実施した。 | B |
| **⑤学級担任の進路指導力の向上を図る。**７月の進路研修に加え、１月８日にも進路研修を実施した。年間を通じ学年会での情報共有や職場見学会、研修会を通じ教員の進路に関する意識や専門性の向上につながった。 | A |
| **⑥保護者、地域、関係機関への進路指導関係の情報提供の充実及び連携を推進させる。**各学期の保護者会で進路情報提供を行った。進路だよりは１月までに４回発行した。２．３月にも各１回ずつ発行予定。外部講師を招いた保護者向けの進路の勉強会を12月にも実施した。保護者の参加も多くあり、卒業後の進路や生活について理解を深められる良い機会となった。 | A |
| **⑦社会人としての基本的なマナー等を身に付ける指導を推進する。**外部講師を招いたマナー講座を、７月に行った２年生に引き続き、１年生は12月、３年生は３月に実施した。各学年１回ずつ実施でき、挨拶、マナー、身だしなみ等社会人として大切なことを学ぶことができた。 | A |

**（４）特別活動・健康教育等**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 評価 |
| **①地域に開かれた学校行事（体育祭、文化祭）を実施し、学習成果を発表する。実施マニュアルの整備**体育祭については、次年度に向けて計画案及びマニュアルを作成した。文化祭は延べ約500名の来校があり、地域の方々がたくさん来校され、多くに方々に日ごろの学習の積み重ねを見ていただくことができた。次年度に向けてマニュアルを整備した。 | A |
| **②安全で実り多い宿泊行事の実施に努める。実施マニュアルの整備**経営企画室と連携して、計画を進め安全な宿泊行事となるよう準備を進めることができたことで、無事に各宿泊行事を実施することができた。各行事の反省を踏まえながらマニュアルを作成し、次年度活用していく。 | A |
| **③交流及び共同学習の充実を図る。**都立高島高校とは、生徒会が夏まつりでの交流を行い、都立高島高校生徒会役員と本校生徒会役員のオープニングでダンスを披露した。練習２日と当日に交流を行った。文化祭では作品の展示を行い、交流をもつことができた。高島第一中学校と文化祭において、お互いの作品を送りあい、展示し交流を実施することができた。高島特別支援学校とは、作業体験として中学部３年の生徒を受け入れて、実際に作業学習で交流した。また、クリーン班が高島特別支援学校に行き、中学部生徒と消毒清掃について一緒に活動を行った。 | A |
| **④栄養士と養護教諭、学級担任が協動した特色のある食育を推進する。**給食便りを毎月発行した。リクエスト給食は７月から実施し、郷土料理は毎月実施した。世界の料理は１月までに７回実施した。給食試食会は10月（１年生移動教室中）に実施し、保護者の給食に対する理解を深める機会となった。学校評価の給食に対する項目では、満足度95％以上となった。 | A |
| **⑤摂食指導の専門性向上を図り、食物アレルギー事故防止についての組織的対応力を高める。**食物アレルギー研修会は、４月に養護教諭が実施した。７月26日に外部講師（医師）を招いた食物アレルギー研修を実施した。教員がアレルギーに対する知識、理解を深め、生徒が安心して学校生活を送るための環境づくりの取り組みができた。 | A |
| **⑥感染症予防の徹底を含めた健康教育を推進する。**保健便りは毎月発行した。がん教育は外部講師（医師）を招いて11月に実施した。 | A |

**（５）能力開発（ＯＪＴ、研究、研修、自己啓発）**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 評価 |
| 1. **若手や異校種等からの経験の浅い教員のニーズに応じたOJTを組織的に取り組む。**

校内研究での意見交換で出てきた若手教員の課題について各指導担当教員が主に指導していった。また、各分掌業務においても先を見据えたOJTを行い、組織を考えながら若手教員を支えた。若手も多く指導する側の人材も少なくなってきているので今後はよりOJT実施の工夫をしていく。 | A |
| **②福祉制度（放課後等デイサービス、ショートステイ、就労、年金、成年後見人、等）についての専門性を修得する。**７月31日に外部講師を招いた研修を実施した。福祉制度に関して知識や理解を深めることができた。 | A |
| **②特別支援学校免許状取得を目指す。**　取得率は77％であった。認定講習や通信制大学等での受講を積極的に勧めている。継続して取得を支援する。コロナ禍に新規採用となった教員の受講が遅れ気味である。次年度、新規採用者を含め、受講案内と進捗状況の確認を進める。 | B |
| **④校内研修会を受講し、特別支援教育の専門性を高める。**　研究部は主に授業力向上に関する研修会、進路指導部は進路に関する研修など、各分掌で本校に必要な研修会を計画し、実施することで特別支援教育に関して様々な方向から専門性を高めることができた。 | A |
| **⑤研修センター研修や校外の研修会等に参加し、職務（学習指導等）に関する専門性を高める。**　若手教員育成研修対象者を中心に、研修センターでの研修への参加や他校の研究会の参加を行い、指導力向上に向けた専門性を高めた。研修対象者以外の教員の研修への参加については少なかった。 | B |
| **⑥教職員の接遇マナー（言葉遣い、電話応対、訪問時、等）の向上を図る。**２学期の学年会で、進路担当教員から接遇マナー研修を実施した。また、１－３年次研修でも若手教員を対象に別途実施した。 | A |

**（６）学校運営、特別支援教育の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 評価 |
| **①学校経営計画の具現化を目指し、企画調整会議、学部運営部会を有効に活用し、校内の諸課題について組織的な解決・改善を推進する。**　企画調整会議の校長資料には、学校経営の４つの重点項目を毎回記載することで、主幹や学年主任への意識付けを行った。それにより校内の課題について、企画調整会議や学部運営部会で解決・改善に向けた協議をすることができた。 | A |
| **②「不登校傾向、指導困難ケース対応委員会」を設置し、外部専門家や関係機関と連携し解決につなげる。**２学期の学年会で、進路担当教員から接遇マナー研修を実施した。また、１－３年次研修でも若手教員を対象に別途実施した。 | A |
| **③教育公務員としての使命を全うする。**人事部職員課が出す「使命を全うする」を教職員に共有し、教育公務員としての使命を各教職員が確認するとともに、初任者や若手教員については研修会の際に教育公務員としての在り方などについても言及するようにした。 | A |
| **④X(旧Twitter)、学校ホームページ、学校だよりを始めとした各種の通信による積極的な情報発信の強化。**Xについてはほぼ毎週１件以上は発信するように努めた。各種の通信についても発行し、情報発信に努め、学校評価アンケートにおいて、分からないという回答が全般的に減った。 | A |
| **⑤ライフ・ワークバランスを踏まえた勤務を推進する。**定時退庁日を毎月１回実施した。産業医面談、初任者全員実施。９月から、毎週水曜日は遅くとも19時には退庁を推奨する日「板橋の日」を設定し、早めの帰宅を促した。 | B |
| **⑥授業力向上を目指し、「教科学習のねらいを達成するための工夫」について校内研究で取り組む。**11月に教員用のタブレット端末が整備され、積極的に授業で活用することができた。校内研修の中で、どのように授業に取り入れていけばよいのか、どういった活用法ができるのかを学ぶことができた。 | A |
| **⑦自己肯定感や自尊感情の伸長や生徒が互いを思いやる気持ちの育成を教育活動全体で推進する。**昭和大学大学院の准教授を講師でお招きし、「障害のある⾼校⽣の⾃⼰肯定感を⾼めるために⼤切にしたいこと」をテーマにした教職員を対象とした悉皆研修会を実施することができた。 | A |
| **⑧教員と経営企画室と協働し、指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行についての管理を徹底する。**会計事故ゼロ。一般需用費のセンター執行率73％。 | A |
| **⑨学校生活支援シートを有効活用し、学校生活および家庭生活における諸問題を、担任とコーディネーターが地域関係機関と連携し組織的解決を図る。**支援会議は15件以上実施し、各関係機関と情報共有や連携を深め、実態に応じた生徒家庭支援をすることができた。特別支援教育コーディネーター通信は３回発行した。 | B |
| **⑩都立学校発達障害教育推進エリアネットワークを推進する。**１月末までに都立高等学校訪問や相談支援を21回実施した。２月には第２回目の地区情報交換会を実施した。 | B |
| **⑪入学相談の充実を図るため、近隣学校との連携を深める。**中学校訪問（高島特別支援学校、本校に進学予定の生徒のいる中学校支援級）を２学期に15校実施した。生徒ケースの把握など近隣学校との連携を深めることができた。 | A |
| **⑫放課後等デイサービス・ヘルパー事業所等との連絡会を設置し、連携強化を図る。**連絡会を２回実施することができた。 | B |
| **⑬特別支援教育理解啓発事業を推進する。**１月６日に特別支援教育理解啓発事業研修会を、本校外部専門員で公認心理師である先生をお招きし、ＰＴＡ主催で実施した。 | A |
| **⑭学校開放事業を計画的に実施する。**本人講座は１月末までに計画通り３回実施した。３月に最後の４回目を実施予定で、毎回卒業生が多く参加し、働く生活を支えるために必要なこと（お金のこと、日常生活のこと、働く意欲など）を一緒に学ぶことができた。 | B |
| **⑮就学奨励費について担任と経営企画室と協働し、円滑な業務遂行を目指す。**９月６日に職員研修を実施した。 | A |
| **⑯学校経営計画に基づく分掌・委員会業務計画等を作成し、業務改善に努める。業務マニュアルの整備**各分掌や委員会での業務について、学部運営部会でも情報共有及び確認を行い、業務改善に努めてきた。各分掌の学校評価からも特に大きな意見や要望は出されなかった。 | A |
| **⑰働きやすく効率的な校務システムと環境の構築（DX化）を推進する。教員用TAIMSパソコンや指導用タブレット端末・デジタル活用端末の目的別有効活用方法のマニュアル整備と周知に努める。**C4thの使い方についてのマニュアルを整備した。また、ステップ３へのリカバリ作業があったが、全教職員滞りなく実施することができた。板橋ファイルサーバーについては、各担当部署で整理整頓を求めることで使いやすいファイルサーバーを目指した。会議資料のデータ保存にし、次年度は週案をデータ保存できるように準備を進めている。指導用タブレット端末の活用についても、ITリーダーを中心に使いやすさを追求し、様々な検討、対策を行うことができた。 | A |
| **⑱学校環境の整美に努める。**環境整備について、定期的に各部署に声を掛けて実施した。また、ポスター掲示についても精選して掲示し、古いポスターについても定期的に確認を行った。 | A |
| **⑲本校同窓会と連携した卒業生支援を行う。**　卒業後３年目までの卒業生を対象に、本人講座を４回実施した。また、１月には橋の会と連携し、本校で20歳を祝う会を実施した。５月の体育祭、８月のPTA主催の夏まつり、12月の文化祭には多くの卒業生が来校した。 | A |
| **⑳個人情報の紛失事故防止及び取り扱い方法の周知徹底を行う。**　年度当初及び学期終わりには全教職員に対して服務事故防止研修を実施するとともに、学期末近くや諸帳簿等の個人情報が記載された書類を作成の際には、印刷物の確認を徹底するなど注意喚起を行った。 | A |
| **㉑電子起案を推進する。**個人情報を回付する際は、パスワードを設定して回付するよう徹底し、電子での起案を推進した。 | A |
| **㉒社会貢献活動（ボランティア等）への参加の奨励と地域団体との連携の推進を図る。**　地域清掃として、学校前の緑道を清掃したり、作業学習の中で、地域の施設の清掃・消毒等を行ったりするなど、社会貢献活動を実施した。また、高島平まつりにおいて製品販売での参加をしたり、校門前で製品販売をしたりなどして、地域活動を行った。 | A |

**２　今年度の重点目標と方策に対する自己点検について**

　**〇学校経営計画における校長が示す４点の重点項目に基づく考察（学校評価をもとに）**

　　・障害特性に応じた授業改善と学習環境の整備を目指した教員の専門性向上と授業の充実（ＩＣＴ活用の推進を含む）

　　・若手教員の育成とベテラン教員によるＯＪＴの充実

　　・不登校支援を含む、指導・支援困難ケースへの組織的対応力の強化

　　・地域と連携した創造性のある学習活動の広がりと進路指導の充実

**（１）障害特性に応じた授業改善と学習環境の整備**

**ア　個に応じた学習指導について**

　　保護者評価は「個に応じた指導を進めていると思う90.1％」で、教員評価は「進めている95.8％」となっており、教員との比較について、大きな乖離はみられない。また、保護者の評価が昨年度の評価83.3%と比較して、6.8%向上した。昨年度からの外部専門員の助言により、校内環境整備では階段昇降の視覚化、教室の授業掲示の改善に取り組み、障害特性に応じた学習環境の整備を進めた成果であると考える。引き続き、生徒一人一人の実態を十分に把握し、授業改善につなげていく。

**イ　外部専門家の活用について**

　　昨年度から保護者向け通信を発行していることもあり、保護者評価は「専門的な指導に活かしている82.3％」で、昨年度の73.2%より9.2%向上した。教員評価は「活用できている97.2％」と高い数値であった。引き続き保護者会や通信等を通じて、保護者への積極的な情報発信に努めていく。

**ウ　生活指導について**

　　保護者の肯定的評価は「SNSルールについての生活指導を適切に行っていると思いますか82.3％」で、教員の肯定的評価は「SNSルールについての生活指導を適切におこなっている100％」となっており、乖離がみられた。しかし、生徒アンケートでは「災害、事件・事故、SNSトラブルなどに会ったときに、どのようにすれば良いか教わりましたか91％」と高評価である。保護者に対しては、生活指導だよりや学年だよりを通じて、生活安全指導の内容について、わかりやすく発信していくことが必要である。

**エ　教員の専門性の向上**

　　保護者評価は「行っていると思いますかR5：75.3%　⇒　R6：83.0％」と向上し、教員評価は「ICT機器の活用と分かりやすい授業をしていますか95.7％」であった。昨年度より保護者の肯定的評価は、大幅に向上した。保護者の自由意見の中には「学校の様子を写真で撮って知らせてくれ様子が分かる」、「タブレット操作が親より早くできる」などの肯定的な自由意見があった。生徒アンケートの「ICTを使った授業は、分かりやすいか」に対して「分かりやすい90.0%」と高評価であったので、今後もICT機器を活用した授業について工夫、検討を重ねていくとともに、保護者に対して、学年だよりやICT機器活用通信等を充実させて、情報発信をしていく。また、今年度より全生徒が一人１台端末（タブレット端末）を所持することになったので、ICT機器を活用し、生徒が興味をもって意欲的に授業に参加できるよう、引き続き、障害特性への理解を深める研修や職場での育成を通して専門性の向上に努め授業力を高めていく。

**（２）若手教員の育成とベテラン教員によるOJTの充実**

**ア　研究・研修について**

　　教員アンケートにおいて、「研究授業や校内研究・研修などを通して、教育の専門性向上に努めているか94.4%」と肯定的な評価が高くなっている。今年度は、若手教員育成研修の対象者が24名となった。生徒へのアセスメント、個に応じた教材教具の開発活用（ICT機器の活用を含める）、外部専門員の活用についての研修がより必要であった。主に長期休業日を活用して、ベテラン教員はすでに習得している専門性を振り返り、若手教員は専門性を修得するといった視点をもって研修会を設定することで、研修の充実を図った。次年度も若手教員が増えることが予想されるので、研修会の設定の仕方や若手教員に対する指導教員の役割等を明確にして、全教員が良い学びとなるようなシステムを作っていく。

**（３）不登校支援を含む、指導・支援困難ケースへの組織的対応力の強化**

**ア　不登校、いじめについて**

　　保護者の肯定的評価は「いじめや不登校などの生活指導を適切に行っていると思いますか80.9％」で、教員の肯定的評価は「いじめや不登校などの生活指導を適切におこなっている97.2％」となっており、乖離がみられた。不登校の生徒については、月に１回、校内対応委員会を設定し、特別支援教育コーディネーターを交えて、情報交換を行い、対応策を検討してきたことで、不登校傾向の生徒が登校できるようになったケースも見られた。また、外部専門員の相談、助言を受けながら、慎重に対応しているので、次年度も同様に丁寧に対応していく。いじめについては、いじめ防止アンケートの実施や学級指導において、いじめは決して行ってはならないといった指導を行い、今年度のいじめ認知件数は０件であった。

**イ　個別の支援について**

　　個別に指導・支援が必要なケースについては、個別の学習室を作ったり、医療や福祉と密に連携を図ったりすることができている。また、指導困難ケースについては外部専門員の助言をいただきながら、学校と保護者、関係機関が課題解決に向け協力し取り組むことができた。次年度に向けても、子供家庭総合センターや相談支援事業所、医療機関等と連絡を密にとり支援体制を構築し対応していきたい。

**（４）地域と連携した創造性のある学習活動の広がりと進路指導の充実**

**ア　進路指導について**

　　保護者評価と教員評価では、すべての項目で肯定的な評価が90％を超え、高い数値であった。しかし、保護者の自由意見については、多くの記載があった。主に「進路に関してはまだ深くまで理解ができていない」「進路を決めるのに実習の回数が少ない」「進路別に特化した情報をもっと発信して欲しい」「特性に合わせて適切なアドバイスをくださる」など、要求のほかに肯定的な意見も多くみられる。進路指導部は、教員間で進路先の情報共有や、進路指導に必要な知識を提供しており、今年の教員評価では「保護者に対して、生徒一人一人に合わせた進路に関する情報を適切に提供できていますか」について「Aそう思う」がR5：48.0％　⇒　R6：53.5％と若手教員が増えている中でも向上しており、取り組みについて評価が上がっていると言える。引き続き、若手教員を中心に進路指導についての研修会を設定したり、保護者向けに進路指導だよりの発行や研修会の開催等を通じて情報共有したりしていくとともに、保護者のニーズや困り感等をしっかり把握して支援していく。

**イ　関係機関との連携について**

　　個別に指導・支援が必要なケースについては、個別の学習室を作ったり、医療や福祉と密に連携を図ったり、データベースを作成した。外部専門家の助言をいただきながら、学校と保護者、関係機関が課題解決に向け協力し取り組み始めている。今年度は、子供家庭総合センターや相談支援事業所、成増厚生病院、巣鴨少年センター等と連携し支援体制を構築し対応し、一定の成果がみられた。